

受賞のことば

## 日本発、競争政策の新たな形

東京大学教授 大橋 弘

競争政策は、今やイノベーションを促す経済活性化の原動力として、その必要性を疑う人はいない。人口減少とデジタル化という2つの社会変動に直面するとき、競争政策に新たに求められる視点があるとすれば、それは何か。新型コロナウイルス感染拡大で経済社会が大きな影響を受けるなかで、競争政策の本来のミッションに立ち返り、そのミッションを達成するために求められる視点を改めて考え直そうという試みをしたのが本書である。

戦後に導入された日本の競争政策は、決して平坦な道を歩んできたわけではない。産業政策との相克のなかで冬の時代を迎え、また日米構造協議のなかで執行力の強化への後押しがなされるなど、経済社会の変化に応じて歴史的な大きな変遷を遂げてきた。

折しもデジタル化の申し子ともいえる巨大テック企業に対して、欧米では独禁法の強化が叫ばれているさなかにある。欧州と同様に巨大テック企業が存在しないわが国では、更に人口減少によって地域経済をはじめとして、市場規模の縮小が目の前に迫っている。こうした社会経済の変化に対して、独禁法の目的である「事業者の創意を發揮させ」「一般消費者の利益を確保する」ためには、競争政策には産業政策と対話をしながら、新たな競争促進の仕組みを考えることが求められているのではないか。副題の「人口減少・デジタル化・産業政策」にはそうした思いが込められている。

独占禁止法の適用は、事案ベースで個別に行われることから、競争政策の議論はややもするとテクニカルな法適用の議論に陥りがちである。本書では、個別事例における法律論に敢えて触れず、政策としての議論を展開することで、類書との差別化を図ろうとした。

人口減少・デジタル化のもとでは、競争政策を産業政策との融合のなかで、新たな法執行の体制を考えるべきではないかという、海外から見てもかなり異色の主張となった。可能な限りエビデンスに基づいて主張の裏づけを求めたが、それでも本書の主張に対しては様々な意見が各所であるものと思っている。競争政策を海外から輸入されたままで鵜呑みにせず、そのあるべき姿を模索しながらわが国に定着をしていく上での議論活性化の一助になれば、これに勝る喜びはない。

おおはし ひろし

1993年東京大卒、2000年米ノースウェスタン大よりPh. D.  
(経済学)取得。12年より東京大大学院経済学研究科教授、  
20年より同大公共政策大学院院長。70年生まれ。

